

随意契約結果一覧

所属(課名) こども未来課

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
松阪市保育士修学資金貸付 事業委託	平成30年4月1日	社会福祉法人 松阪市社会 福祉協議会 会長 田上勝典	12,000,000	12,000,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による 保育士修学資金貸付等制度は、国の行う事業で 制度化されており、貸付事業の実施主体を都道府 県または市町村社会福祉協議会に委託して行う 想定がされている。この案件についても、松阪市 の単独事業であるものの同様の貸付事業制度で あり、松阪市内において、公的な貸付事業の実績 をもつため。	有	
松阪市病児及び病後児保育 委託	平成30年4月1日	医療法人 おおはし小児科 理事長 大橋信	9,147,000	4,948,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による 病児の回復期に至らない場合又は病児の回復期 にあって集団保育を受けることが困難な児童が、 保護者の仕事・病気・出産・冠婚葬祭等社会的に やむを得ない理由により家庭において保育を行う ことが困難である場合に、医療機関に付設する専用 スペースで一時的に預かる事業のため、市内にお いて専用スペースを備え病児及び病後児保育を 実施できる当受託者と契約をする。	有	
松阪市病児及び病後児保育 委託	平成30年4月1日	医療法人 妙光会 理事長 安田 尚樹	9,147,000	4,948,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による 医療機関に付設する病児・病後児保育事業を実 施している専用施設で一時預かり事業を実施する ため。	有	
松阪市一時預かり事業業務 委託	平成30年4月1日	医療法人 おおはし小児科 理事長 大橋信	1,507,000	1,507,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による 医療機関に付設する病児・病後児保育事業を実 施している専用施設で一時預かり事業を実施する ため。	無	
松阪市一時預かり事業業務 委託	平成30年4月1日	医療法人 妙光会 理事長 安田 尚樹	1,507,000	1,507,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による 医療機関に付設する病児・病後児保育事業を実 施している専用施設で一時預かり事業を実施する ため。	無	
地域子育て支援拠点施設運 営事業委託(みどり保育園)	平成30年4月1日	社会福祉法人 みどり福祉 会 理事長 野中美克	2,400,000	2,400,000	地方自治法施行例 第167条の2第1項6号によ る 国及び三重県が定める「子ども・子育て支援交 付金(地域子育て支援拠点事業)」の実施要綱に該 当する子育て支援拠点施設を運営する社会福祉法 人と委託契約を締結するものであり、社会福祉法 人に委託することが望ましいと考えられるため。	無	
地域子育て支援拠点施設運 営事業委託(山室山保育園)	平成30年4月1日	社会福祉法人 山室山福祉 会 理事長 小山光博	2,400,000	2,400,000	地方自治法施行例 第167条の2第1項6号によ る 国及び三重県が定める「子ども・子育て支援交 付金(地域子育て支援拠点事業)」の実施要綱に該 当する子育て支援拠点施設を運営する社会福祉法 人と委託契約を締結するものであり、社会福祉法 人に委託することが望ましいと考えられるため。	無	

地域子育て支援拠点施設運営事業委託(わかすぎ保育園)	平成30年4月1日	社会福祉法人 清翠会 理事長 辻利文	2,400,000	2,400,000	地方自治法施行例 第167条の2第1項6号による 国及び三重県が定める「子ども・子育て支援交付金(地域子育て支援拠点事業)」の実施要綱に該当する子育て支援拠点施設を運営する社会福祉法人と委託契約を締結するものであり、社会福祉法人に委託することが望ましいと考えられるため。	無	
地域子育て支援拠点施設運営事業委託(嬉野保育園)	平成30年4月1日	社会福祉法人 洗心福祉会 理事長 山田俊郎	2,400,000	2,400,000		無	
地域子育て支援拠点施設運営事業委託(さくら保育園)	平成30年4月1日	社会福祉法人 慈徳会 理事長 小倉博之	2,400,000	2,400,000		無	
地域子育て支援拠点施設運営事業委託(久保保育園)	平成30年4月1日	社会福祉法人 久保福祉会 久保保育園理事長 大西進	2,400,000	2,400,000		無	
地域子育て支援拠点施設運営事業委託(わかすぎ第二保育園)	平成30年4月1日	社会福祉法人 清翠会 理事長 辻利文	2,400,000	2,400,000		無	
地域子育て支援拠点施設運営事業委託(わかすぎ第三保育園)	平成30年4月1日	社会福祉法人 清翠会 理事長 辻利文	2,400,000	2,400,000		無	
平成30年度機械警備委託契約(大石幼他7園)の締結について(伺い)【三重総合警備保障株】	平成30年4月1日	三重総合警備保障株	1,433,376	1,433,376	機械警備委託契約については、無人機械警備機器並びに通報装置の設置等が伴うものであり、おおむね10年間以上の用に耐えうる設備を指示している。 また、業者の変更は、工事期間の警備業務の中断など施設の安全等の維持管理に問題が生じることもある。以上のような状況から、一者随意契約を行うことといたしたい。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による)	無	
平成30年度電気保安業務委託契約(三雲北幼他1園)の締結について(伺い)【(一財)中部電気保安協会】	平成30年4月1日	(一財)中部電気保安協会	820,368	820,368	一般財団法人中部電気保安協会は、市内に営業所を置き、年間を通じて昼夜 を問わずに訪問できる管理体制を整え、緊急事態には迅速かつ的確な対応ができることとなっており、豊富な知識とスタッフを有していることから、一者随意契約を行うことといたしたい。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による)	無	

平成30年度公立14保育園機械警備委託契約	平成30年4月1日	セコム三重株式会社 松阪支店	2,286,144	2,286,144	平成15年11月1日から指名競争入札において、相手方と契約をし、仕様内容において減価償却時期を見込み業者との協議にて6年を見込む6年目は平成20年度に終了したが、機器もまだ充分使用可能であり、これまでも故障等問題が起こったこともなく、施設内も熟知しており、他の業者が機器を取り付け機械警備を変更することが困難なことから、平成29年度も当施設において委託契約を締結する。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約	無	
松阪市幼稚園 体育用具及び遊具点検業務委託	平成30年5月1日	(有)ティ・ピー・ジェイ	878,040	848,232	本来であれば、平成30年4月26日に指名競争入札を執行するところでしたが、指名業者8業者中7業者が辞退し、入札中止となりました。 再入札が困難であるため、残りの1業者の入札書を見積書に読み替え随意契約をしたい。 地方自治法施行令第167条の2第1項8号	無	
松阪市立第一保育園ほか19保育園・子育て支援センター遊具等施設保守点検業務委託	平成30年5月1日	(有)ティ・ピー・ジェイ	999,000	898,128	本来であれば、平成30年4月26日に指名競争入札を執行するところでしたが、指名業者8業者中7業者が辞退し、入札中止となりました。 再入札が困難であるため、残りの1業者の入札書を見積書に読み替え随意契約をしたい。 地方自治法施行令第167条の2第1項8号	無	
保育室系統空調機取替修繕(緊急)(三雲北幼稚園)	平成30年6月8日	富士電設備株式会社	2,246,400円	2,246,400円	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号、6号及び松阪市契約規則第25条随意契約 現状、保育室空調機の破損により、一部保育室の空調が動作しない状態である。児童の熱中症予防等のため、緊急にて修繕を実施いたしたい。契約予定業者(富士電設備株式会社)は、現年度及び前年度の当該保育園の空調機器点検業者であり、当該空調機器の状態に精通しているため、当該業者と契約いたしたい。	無	

<p>保育室系統空調機取替(工事)修繕(緊急)(三雲北)</p>	<p>平成30年7月2日</p>	<p>富士電設備株式会社</p>	<p>2,916,000円</p>	<p>2,916,000円</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第5号及び松阪市契約規則第25条随意契約 三雲北幼稚園の3・4・5歳児クラスの空調が故障し、使用不可の状態である。 現在は、それぞれ別室で応急的に保育を行っているが、5歳児に関してはプレイルーム(遊戯室を間仕切りした部屋)にて保育をしており、保育設備・用品等において不便しているところである。体温調整の未熟な園児の熱中症予防策として、緊急的に修繕を実施いたしたい。 なお、修繕契約予定業者は、当該幼稚園空調保守点検業者であり、空調の状態を詳細に把握している「富士電設備株式会社」といたしたい。</p>	<p>無</p>	
<p>三雲北幼稚園 電話設備更新修繕</p>	<p>平成30年10月17日</p>	<p>株式会社 辻電機 津営業所</p>	<p>799,200円</p>	<p>799,200円</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第5号及び松阪市契約規則第25条随意契約 三雲北幼稚園は、保育園と幼稚園を併設し、宅地開発が進んだ三雲管内の中心となる園であり、松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針でも認定こども園を含め、継続していく施設である。 三雲北幼稚園の電話機1台、子機2台が故障し、職員室にある電話機1台で外部と電話をしている状態にあり、業務に支障をきたしていることから、業者と状況等を確認した。 修繕を予定している「株式会社 辻電機」(本店四日市と津営業所がある)は、既設電話装置であるOKIの三重県内で唯一のIPテレフォニー取扱店であり、製品に精通しているため、迅速な修繕が可能である。また、同用の設備を設置することにより、各部屋(保育室、給食室等)に設置されている一般電話機(内線用)は、既設流用が可能となる。 なお、当設備は推奨使用期間10年間を経過している(設置年:平成17年)ことから電話機の生産は終了しており、電話主装置の更新が必要となる。 故障をしている状態における主な不具合は下記のとおり。 ・電話が一つしか使用できないため、電話の使用中は受電することができず、保護者からの苦情が発生している。 ・保育園、幼稚園が同施設に存在する当園は、電話の使用頻度も高く、業務に支障をきたしている。 ・受電した者が保育現場に入っている園長を探し回り、園長が職員室に戻ってきて電話対応を行っているため、業務に支障をきたしている</p>	<p>無</p>	

消毒保管器交換修繕(第一保育園)	平成30年12月12日	株式会社 中西製作所 津営業所	582,120円	582,120円	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号及び松阪市契約規則第25条随意契約 食器消毒保管器の故障により、食器の消毒が十分に行えない状態にある。児童の食品衛生面を確保するため、緊急修繕にて対応いたしたい。	無	
木製スタッキングチェア・木製スタッキングテーブル	平成31年1月25日	松阪飯南森林組合	11,429,640円	11,429,640円	本事業で導入する椅子は、製造者により特許庁への意匠登録がなされており、それに応じた機と一体として使用するものであり、園児の体格や使用時の安全性、主体的な活動の環境づくりに配慮した家具である必要性が不可欠である。 本事業では平成26年度より、つばな保育園ほか13園へ同型の椅子・机を松阪飯南森林組合が製造・納入しているが、今後の導入においても管理面、効率面から、公立保育園全体で統一された規格の机・椅子である必要がある。 このことから、競争入札に適さず、松阪飯南森林組合と随意契約を行うものである。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。	有	